

～ お客さま各位 ～

株式会社アプラス

このたびは弊社の「目的別ローン」にご興味をお持ちいただき、誠にありがとうございます。

下記内容をご確認いただき、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

記

《ご確認いただく書面》

1. 本書面
2. アプラス目的別ローン借入申込書
3. 契約条項および個人情報の取扱いに関する同意条項
4. アプラス目的別ローン借入申込書（ご記入見本）

【お申込み時の確認事項】

■お申込書のご記入

太線内の項目について、お申込者ご自身でもれなくご記入ご捺印ください。

■お申込書のご提出

借入申込書と下記必要書類をあわせて弊社へご送付いただくか、下記のFAX番号へ送信してください。

- ①お申込者ご本人であることが確認できる書類（運転免許証など）の写し
- ②所得の証明できる書類の写し
- ③資金使途が確認できる書類の写し

■ご契約後にご提出いただく書類

※オートプラン（新車・中古車）の場合のみ

名義変更済み車検証写し（ご融資後実行後1ヶ月以内）

【お問い合わせ先】 ※書類送付先

〒542-0081

大阪市中央区南船場1丁目17番26号

株式会社アプラス

フリーダイヤル 0120-678-906

F A X 06-6733-7089

受付時間 9:30～17:30（土日祝休）

◎お電話の際は、おかけ間違いにご注意ください。

私(お申込者)は別紙「個人情報の取扱に関する同意条項」に同意のうえ、申込みをします。
※申込み後、貴社の規定により、融資金額等の変更、または借入れができないことがあっても何ら異議はありません。
●お申込みの際は別紙契約条項をよくお読みのうえ、お申込者ご自身がボールペン等で強く自署ください。

会員番号									
顧客番号									

お 申 込 者	フリガナ			性 別	1. 男	生 年 月 日	昭和・平成(満 歳)	
	お 名 前				2. 女		年 月 日	
	フリガナ			自宅電話番号				
	ご 住 所			携帯電話番号				
	住所コード			E-mail アドレス				
該当する番号を○で囲んでください。								
ご 家 族	配偶者 ①有 ②無 子 供 ①有()人 ②無 家 族 ①同居 ②別居	健康保険の種類	1. 国民健康保険 2. 社会健康保険 3. 組合健康保険 4. 未加入 5. その他()					
現 在 の お 住 ま い	1. アパート 2. 借家 3. 寮・社宅・官舎 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅 6. 戸建・分譲マンション(家族所有) 7. 戸建・分譲マンション(自己所有)				居住年数	年 ヶ月		

■該当する方に√印をつけてください。

職 種	※お申込者の職種を○で囲んでください。 (1)会社員 (2)公務員 (3)自営業 (4)その他	本人確認書類	運転免許証をお持ちですか？(交付を受けていますか？) ☐ あり(運転免許証番号：第 号) ※「あり」の場合は運転免許証番号もご記入ください。 ☐ なし
-----	--	--------	--

お勤め先をご記入ください。

お 勤 め 先	フリガナ			事業内容		
	名 称 または 屋 号			電話番号		
	フリガナ			雇用形態	☐ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 準社員・契約社員 ☐ 派遣社員 ☐ パート・アルバイト	
	(〒 -)			役 職	勤続年数 年	
	所 在 地			従業員数	資本金	自営業 の方のみ→

■該当する方に√印をつけてください。

借入希望日	借入希望額	税込年収	他社借入件数・金額
年 月 日	百万 千 0 0 0 0 円	万円	※「あり」の場合、件数・金額をご記入ください。 ☐ なし ☐ あり(件 万円)

※お借入れがない場合は0件0万円とご記入ください。

■ご希望のプランをお選びください。※選択欄に記入なき場合は、「フリーダムプラン」としてお取扱いたします。

お 申 込 商 品	選択	プラン名称	資金使途	ご利用可能額	返済回数	貸付利率 (実質年率)	遅延損害金 (実質年率)
	☐	ブライダルプラン	結婚式の準備資金・挙式・披露宴・ハネムーン費用	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	20.00%
	☐	トラベルプラン	旅行資金全般	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
	☐	教育プラン	入学金・授業料・学費	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～12.00%	
	☐	オートプラン	自動車購入費用(本人、配偶者、または同居の家族名義)	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
	☐	多目的プラン	その他消費性資金(消費財・サービスの購入)、医療費等	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
	☐	フリーダムプラン	自由 ※資金使途の疎明資料不要	10万円～200万円	6回～84回	10.80%～16.80%	
返済方式	※ご希望のご返済方式の番号を○で囲んでください。 1. 元利均等返済 2. ボーナス併用元利均等返済			返済方法	預金口座振替	返 済 日	毎月27日 (休日の場合は翌金融機関営業日)
ご希望の 返済回数	※ご希望の返済回数を○で囲んでください。 (お借入金額が30万円以下は36回以内、36万円超100万円以下は60回以内)			ボーナス加算月(「ボーナス併用元利均等返済」を選択の場合) ※ご希望のボーナス加算月の番号を○で囲んでください。 1. [6月と12月] 2. [7月と1月] 3. [8月と2月]			
6回	12回	18回	24回	30回	36回	42回	
48回	54回	60回	66回	72回	78回	84回	
※オートプラン の場合 購入車両 明 細	年 式	メーカー名		車 種 名		所 有 者	使 用 者
	年						

※ご契約の貸付利率は、審査結果・融資金額等のご連絡の際にお知らせいたします。

電話連絡の 優 先 順 位	※下記の項目に優先順位を1から3まで順にご記入ください。 ()自宅 ()勤務先 ()携帯
------------------	--

<アプラス使用欄>

☐ 商品	☐ 区分	☐ 回数	☐ 返済方式	☐ ボーナス	☐
☐ 本人確認書類	☐	☐ 収入証明書	☐ 1/3	☐ J	☐ C

目的別ローン【お申込みの内容】

第1条（借入要領および借入金の受領方法）

- (1)申込者（以下「借主」といいます。）は、「目的別ローン金銭消費貸借契約証書」（以下「契約証書」といいます。）に記載の要領により、株式会社アプラス（以下「当社」といいます。）から借入金を借り受けけるものとします。（以下、借主と当社との融資に係る本件契約を「本契約」といいます。）
- (2)当社は、当社所定の手続きをもって、借主の本契約の申込を承諾した場合には、借主が指定した契約証書記載の融資金振込口座に借入金を振込む方法により融資を行うものとし、当該融資をもって本契約が成立するものとします。なお、借主は、当社が融資を行うにあたり、融資日借主の借入希望日より遅れる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- (3)借主は、借入希望日として、土、日、その他法令で定められた国民の祝日（以下これらを「休日」といいます。）を指定することはできないものとします。

第2条（利息の計算方法）

- (1)本契約の利息は、契約証書に記載の通りとします。
- (2)利息は、1年を12ヶ月として日割りで計算し、利息後払いとし、円未満は切り捨てるとします。
- (3)毎月の返済額に利息は、毎月元金の残高×借入利率×1/12で計算するものとし、ボーナス月加算金額の利息は、ボーナス分加算元金の残高×借入利率×6/12で計算するものとします。
- (4)前項に関わらず、毎月の返済額に係る借入日から第1回返済日までの利息については、1年を365日（閏年の場合は年366日）として日割りで計算するものとします。また、第1回目のボーナス月加算金額に係る利息については、借入日から毎月の返済額に係る第1回返済日までの期間を、1年を365日（閏年の場合は年366日）として日割りで計算し、以降第1回目のボーナス加算月までの期間をボーナス分加算元金の残高×借入利率×1/12×経過月数で計算するものとします。なお、起算日は借入日の翌日とします。

第3条（約定返済日）

本契約に基づく債務の返済日（以下「約定返済日」といいます）は、契約証書に記載のとおりとし、約定返済日が休日の場合は、翌金曜日から約定返済日とします。

第4条（返済方法）

借主は、借入元金に利息を加算した金額を契約証書記載の返済方法により、約定返済日までに当社に支払うものとします。ただし、事前に当社が返済方法を指定したときは、借主はこれに従うものとします。

第5条（返済方式と返済額）

本契約の返済方式は元利均等返済方式またはボーナス併用元利均等返済方式とし、借主は、毎月の約定返済日に、毎月の返済額を返済するものとします。ただし、ボーナス併用元利均等返済方式の場合は、ボーナス加算月に、毎月の返済額にボーナス月加算金額を加えた額を返済するものとします。

第6条（返済金の充当順位）

返済金の充当順位は、費用、遅延損害金、利息、元金とします。ただし、当社が相当と認める事由が生じた場合は、当社は借主に通知することなく当社が相当と認める順位により、返済金を充当できるものとします。

第7条（期日前の全額繰上返済および一部繰上返済）

(1)借主は、返済金の支払いを遅滞なく履行している場合は、最終返済期限前に残債務の一部または全部を返済することができるものとします。ただし、借主は当社に対してその旨を事前に通知し、その承諾を受けけるものとします。なお、借主が期限内に全額を返済する場合は当社との間で返済日を協議するものとします。

(2)借主は、前項の返済を約定返済日以外の日に行う場合において、直前の約定返済日の翌日から返済日までの間の利息については、契約証書記載の借入利率に1年を365日（閏年の場合は年366日）として日割りで計算した額を支払うものとします。

第8条（費用の負担）

- (1)印紙代、公正証書作成費用等の契約締結に要する費用、訴訟等の法的措置に要する申立または送達等の債務の弁済等に要する費用等は、全て借主の負担とします。
- (2)借主は、口座振替、収納事務代行機関での返済以外の方法で毎月の返済額を支払うときは、それに係る送金手数料を負担するものとします。

第9条（公租公課）

借主が第8条により消費税等の公租公課を負担する場合において、公租公課（消費税を含む）が変更されたときは、借主は当該公租公課相対額または当該増額分を負担するものとします。

第10条（期限の利益の喪失）

- (1)借主が、次のいずれかに該当したときは当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務をただちに支払うものとします。
 - ①返済金の支払を1回でも遅滞したとき。
 - ②自ら振り出した手形・小切手が不渡りになったとき、または一般の支払を停止したとき。
 - ③差押・仮差押・保全差押・仮払分の申立、または滞納処分をうけたとき。
 - ④破産・民事再生手続・特別清算・会社更生もしくはこれらに準ずる申立を受けたとき、または自らこれらの申立をしたとき。
- (2)借主が、次のいずれかに該当したときは、当社の請求により期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務をただちに支払うものとします。
 - ①本契約上の義務に違反し、その違反が重大な違反となるとき。
 - ②その他、借主の信用状態が著しく悪化したとき。

第11条（反社会的勢力の排除）

- (1)借主は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - ①暴力団
 - ②暴力団員
 - ③暴力団準構成員
 - ④暴力団関係企業
 - ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ⑥その他各号に準ずる者
- (2)借主は、自らまたは第三者を利用して、当社ならびに融資先に対して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - ①暴力の要求行為
 - ②法的な責任を認めた不当な要求行為
 - ③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、あるいは当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他各号に準ずる行為

第12条（届出事項の変更）

- (1)借主は、当社に届出た住所・氏名・勤務先・指定預金口座等について変更があった場合には、所定の届出書により当社に通知するものとします。ただし、当社が認めた場合には、電話での連絡、その他当社が適当と認めた方法により届け出ることができるとします。
- (2)借主は、前項の住所・氏名の変更の通知を受けた場合、当社からの通知または送付書類等が延滞、または不到達となっても、当社が通常到達すべきときに到達したものとみなすことに異議はないものとします。ただし、前項の住所・氏名の変更の届出を行わなかったことについて、やむをえない事情があるときはこの限りではないものとします。

第13条（遅延損害金）

借主は、返済金の返済を遅滞した場合、または第10条により当社に対する債務について期限の利益を喪失した場合は、その翌日から完済の日に至るまで、返済すべき金額に対し1年20.00％の割合による遅延損害金を支払うものとします。この場合の計算方法は、1年を365日（閏年の場合は年366日）とする日割計算とします。

第14条（対象商品）

- (1)本契約に基づく当社からの借入金の使用用途は、借主が当社に対して別途差入れた「資金使途確認書類」に記載の商品およびサービスの購入のためのものでとします。
- (2)本契約に基づく当社からの借入金の使用用途が車両購入の場合、借主は、「資金使途確認書類」に記載の車輛購入後、遅滞なく当社に対して、当該車輛の自動車検査証（以下「車検証」といいます。）を提出するものとします。また、車検証に記載の所有者または使用者名義は、借主、借主の配偶者または当社の承認を得た者となります。

第15条（担保）

借主は、当社が債権保全のために必要と認めたときは、当社の請求により、ただちに当社の承認する担保もしくは増担保を差入れ、または連帯保証人をたて、もしくはこれを追加するものとします。

第16条（報告および調査）

借主は、借主の財産・経営・業況・貸付の目的事項に関する状況等について、当社から請求があったときは、ただちに当社へ報告し、または調査に必要な便宜を提供するものとします。また、借主は、今後重大な変化が生じたとき、または生ずるおそれのあるときは、当社からの請求の有無に関わらず、ただちに当社へ報告するものとします。

第17条（公正証書作成の義務）

借主は、当社の請求があるときは、ただちに本契約による債務について強制執行の認諾がある公正証書を作成するために必要な手続きを行うものとします。なお、このために要した費用は借主が負担するものとします。

第18条（諸法令等への適用）

借主は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」といいます。）に基づき、申込にあたり当社に対して、犯罪収益移転防止法で定める運転免許証・パスポート等の本人確認書類を提示、もしくは提出（写しの提出も含む）するものとします。また、借主は、本人確認書類と契約証書に記載の氏名、生年月日、住所等が相違する場合は、当社の求めに応じて追加書類を提出するものとします。

第19条（合意管轄裁判所）

借主は、本契約について紛争が生じた場合は、訴訟の如何に関わらず、借主の住所地および当社の本社・各支店・各センターの所在地を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意するものとします。

（契約書の送達について）

本契約に関し、借入金額を返済されたときは、本契約書をご返還いたしますので、当社へお電話でご連絡のうえ、ご来店ください。また、ご郵送ご希望の場合はその旨当社までご連絡ください。

（貸金業務に係る指定紛争解決機関）

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

（本契約条項についてのお問合せ先）

株式会社アプラス
登録番号：近畿財務局長[1]第00810号
住 所：大阪府大阪市中央区南船場1丁目17番26号
電話番号：0570-064595

【個人情報の取扱に関する同意条項】

（全体を通じて「本条項」という）

第1条（個人情報の収集・利用の同意）

- (1)借主は、当社ローン契約（申込みを含む、以下「本契約」といいます。）ならびに今後の取引に係る当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）を、保護措置を講じたうえで収集し、利用することおよび以下の当社の関連会社（以下「関連会社」といいます。）と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関わる関連会社との取引の与信判断、与信後の管理のために個人情報を利用します。
 - ①当社所定の申込書に借主が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証等の記号番号等の「属性情報」（本契約締結後に当社が借主から通知を受けける等により知り得た変更情報を含む）
 - ②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、商品名称、支払回数、毎月の支払額、支払方法等の「契約情報」
 - ③本契約に関する支払いのための口座情報、支払開始後の返済済高、月々の返済状況・履歴等に関する「取引履歴」
- (2)借主が申告した借主の年収（世帯年収を含む）、資産、負債、当社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力判断のための情報」

【個人情報を受け当社と共同して利用する関連会社】

- 社 名：株式会社アプラスフィナンシャル
- 住 所：大阪市中央区南船場1丁目17番26号
- 社 名：株式会社アプラスパーソナルローン
- 住 所：大阪府吹田市豊津町9番1号

（共同利用における管理責任事業者名称：株式会社アプラス）

(2)借主は、当社が本契約を行う者が借主に相違なくを確認するため、運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認すること（写しの入手も含む）または当社が住民票の写し等を徴求すること（本契約締結後に住所確認を行う場合を含む）に同意します。

(3)借主は、当社が本契約の締結内容および後日の文交内容を事後の証拠のために収集することに同意します。

(4)当社は、個人情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによりします。

第2条（個人情報の信用関連業務以外の利用）

- (1)借主は、当社が、当社の「フィッシング・クレジット事業」「カード事業」「基金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他当社が定款に記載されている事業における以下の目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することに同意します。
 - ①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。
 - ②市場調査、商品開発のために利用する場合。
 - ③書面やその他媒体（電話を含む）による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、貸付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、当社の具体的な事業内容については、当社のホームページに掲載しております。
- (2)借主は、関連会社が、前項各号に定める目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することに同意します。
- (3)借主は、当社が、当社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動を実施することに同意します。

第3条（個人情報情報機関への登録・利用の同意）

- (1)借主は、当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」といいます。）および加盟機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携機関」といいます。）と照会し、借主および借主の配偶者（配偶者含み貸付契約の申込みまたは提供をした本契約に係る情報が登録されている配偶者に限る。以下同）の個人情報（加盟機関の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、情報機関が独自に収集・登録される情報を含む）が登録されている場合には、借主の返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2)借主は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、借主の返済能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む、以下同）の目的に限り、利用されることに同意します。
- (3)加盟機関の名称・住所・問合せ電話番号は以下のとおりです。なお、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、借主の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

- ①名 称：株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）
住 所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト15F
電話番号：フリーダイヤル0120-810-414
U R L：http://www.cic.co.jp/
- ②名 称：株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）
住 所：〒101-0045 東京都千代田区神田多町2-1神田進興ビル
電話番号：フリーダイヤル0120-441-481
U R L：http://www.jicc.co.jp

項 目	会 社 名	C I C	J I C C
①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記のいずれかが登録されている期間	同 左	
②本契約に係る申込みをした事実	当社が信用情報を照会した日より6ヶ月間	当社が信用情報を利用した日より6ヶ月を超えない期間	
③本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	同 左	
④債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間	同左（ただし、債権譲渡の事実に関わる情報は譲渡日から1年を超えない期間）	

加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、貸付日、契約額または利用可能枠、貸付額、保証額、商品およびその数量・期間、支払回数等の契約内容に関する情報、および借主、入金予定日、利用残高、年間請求予定額、支払日、返済済、延滞等の支払状況に関する情報の全部または一部となります。また、これらの項目以外に、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛中等の本人申告情報が登録されます。

(4)提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。

- 名 称：全国銀行個人信用情報センター（略称全銀協）
住 所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号：03-3214-5020
U R L：http://www.zenginkyo.or.jp/poic/index.html
全銀協の加盟会員により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払いを延滞等した事実」となります。

第4条（個人情報の預託等の同意）

- (1)借主は、当社が事務処理（コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。
- (2)借主は、当社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託（債権譲渡を含む）をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。

【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】

- 名 称：エム・コム・アジア債権回収株式会社
- 住 所：〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号
- 名 称：アルファ債権回収株式会社
- 住 所：〒163-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号新宿スクエアタワー8階

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1)借主は、当社および第3条に記載する個人情報情報機関に収集されている自己に関する個人情報を、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。

①当社に開示を求める場合には、第10条に記載の窓口または各支店・各営業所、もしくは各センター等にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページに掲載しております。

②個人情報情報機関に開示を求める場合には、第3条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。

③前項に基づき当社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社が正式文で訂正または削除に応じるものとします。

第6条（本条項の同意事項の消滅）

借主が本契約において必要と記載する事項（申込書等で記載・入力すべき事項）の記載を希望しない場合、または第2条を除く本条項の内容の全部または一部を承認できない場合は、当社は本契約を拒否する場合があることに同意するものとします。

第7条（利用中止の申し出）

第2条を出した同意を得た範囲内で当社が個人情報を利用している場合であっても、借主が利用中止の申し出をした場合は、当社はそれ以降の利用を中止する措置をとるものとします。

第8条（契約が不成立の場合の同意）

借主は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、借主の返済能力の調査のために、加盟機関が第3条に記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします。

第9条（条項の変更）

本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第10条（個人情報の取扱に関する問合わせ等の窓口）

個人情報については、個人情報管理室が責任部署になります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

住 所：大阪府吹田市豊津町9番1号バン・フィッシングセンター江坂
当部署：株式会社アプラス お客さま相談室
電話番号：06-6368-7577
U R L：http://www.aplus.co.jp

ご記入見本

株式会社アプラス 御中

アプラス目的別ローン借入申込書

FAX 06-6733-7089

提携先様用

私(お申込者)は別紙「個人情報の取扱に関する同意条項」に同意のうえ、申込みをします。

※申込み後、貴社の規定により、融資金額等の変更、または借入れができないことがあっても何ら異議はありません。

お申込日 H22年 4月 1日

●お申込みの際は別紙契約条項をよくお読みのうえ、お申込者ご自身がボールペン等で強く自署ください。

会員番号									
顧客番号									

フリガナ	トウ キョウ タ ロウ	性 別	① 男 2. 女	生年月日	昭和・平成(満 33 歳) 52 年 1 月 25 日
お名前	東京 太郎				
フリガナ	トウキョウトシンジュクシンオガワマチ〇ー△	自宅電話番号	03 XXXX XXXX		
ご住所	000 0000 東京都新宿区新小川町〇ー△	携帯電話番号	090 XXXX XXXX		
住所コード		E-mail アドレス	t.tokyo@xxxx.co.jp		
該当する番号を○で囲んでください。					
ご家族	配偶者 ①有 ②無 子供 ①有()人 ②無 家族 ①同居 ②別居	健康保険の種類	1. 国民健康保険 ② 社会健康保険 3. 組合健康保険 4. 未加入 5. その他()		
現在の住まい	1. アパート 2. 借家 3. 寮・社宅・官舎 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅 ⑥ 戸建・分譲マンション(家族所有) 7. 戸建・分譲マンション(自己所有)	居住年数	10 年 ヶ月		

職 種	※お申込者の職種を○で囲んでください。 ①会社員 ②公務員 ③自営業 ④その他	■該当する方に✓印をつけてください。
本人確認書類	運転免許証をお持ちですか？(交付を受けていますか？) ✓あり(運転免許証番号：第 01234567890 号) ※「あり」の場合は運転免許証番号もご記入ください。 □ なし	

お勤め先をご記入ください。

フリガナ	〇〇ショウジカブシキガイシャ	事業内容	商 社
名 称 または 屋 号	〇〇商事株式会社	電話番号	03 XXXX XXXX
フリガナ	トウキョウトイタバシキイタパス〇ー△ (〒000-0000)	雇用形態	⑤ 正社員 ⑥ 自営業 ⑦ 準社員・契約社員 ⑧ 派遣社員 ⑨ パート・アルバイト
所在地	東京都板橋区板橋〇ー△	役 職	係長
		勤続年数	5 年
		従業員数	250 人
		資本金	100 百万円
		自営業の方のみ	開業/設立年月 明治・大正・昭和・平成 30 年 4 月 年 商 1200 百万円

借入希望日	H22年 4月 25日	借入希望額	1 5 0 0 0 0 0 百万 千 円	税込年収	500 万円	他社借入件数・金額	※「あり」の場合、件数・金額をご記入ください。 □ なし ✓あり(1 件 50 万円) ※お借入れがない場合は0件0万円とご記入ください。
-------	-------------	-------	-------------------------	------	--------	-----------	--

■ご希望のプランをお選びください。※選択欄に記入なき場合は、「フリーダムプラン」としてお取扱いたします。

選択	プラン名称	資金使途	ご利用可能額	返済回数	貸付利率(実質年率)	遅延損害金(実質年率)
□	ブライダルプラン	結婚式の準備資金・挙式・披露宴・ハネムーン費用	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	20.00%
□	トラベルプラン	旅行資金全般	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
□	教育プラン	入学金・授業料・学費	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～12.00%	
✓	オートプラン	自動車購入費用(本人、配偶者、または同居の家族名義)	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
□	多目的プラン	その他消費性資金(消費財・サービスの購入)、医療費等	10万円～300万円	6回～84回	7.20%～14.40%	
□	フリーダムプラン	自由 ※資金使途の疎明資料不要	10万円～200万円	6回～84回	10.80%～16.80%	
返済方式	※ご希望の返済方式の番号を○で囲んでください。 1. 元利均等返済 ② ボーナス併用元利均等返済		返済方法	預金口座振替	返 済 日	毎月27日 (休日の場合は翌金融機関営業日)
ご希望の返済回数	※ご希望の返済回数を○で囲んでください。 (お借入金額が30万円以下は36回以内、36万円超100万円以下は60回以内) 6回 12回 18回 24回 ③ 30回 36回 42回 48回 54回 60回 66回 72回 78回 84回		ボーナス加算月(「ボーナス併用元利均等返済」を選択の場合) ※ご希望のボーナス加算月の番号を○で囲んでください。 ①〔6月と12月〕 2.〔7月と1月〕 3.〔8月と2月〕			
※オートプランの場合 購入車両詳細	年 式	メーカー名	車 種 名	所 有 者	使用 者	
	H22 年	トヨタ	クラウン	本人	本人	

電話連絡の優先順位	※下記の項目に優先順位を1から3まで順にご記入ください。 (3)自宅 (2)勤務先 (1)携帯
-----------	--

※ご契約の貸付利率は、審査結果・融資金額等のご連絡の際にお知らせいたします。

<アプラス使用欄>

□ 商品 □ 区分 □ 回数 □ 返済方式 □ ボーナス □
□ 本人確認書類 □ 収入証明書 □ 1/3 □ J □ - □ C □ - □